

自然公園等設計業務特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名称 平成28年度皇居外苑照明設備等整備設計業務(正門前広場等)
- 2 業務期間 契約の日より平成29年3月31日
- 3 計画施設概要
 - (1) 施設名称 環境省 自然環境局 皇居外苑
 - (2) 敷地の場所 東京都 千代田区 皇居外苑
 - (3) 施設用途 国民公園
- 4 設計与条件
 - (1) 敷地の条件
 - a 敷地の面積
皇居外苑地区 591, 499 m²
 - b 用途地域及び地区の指定
皇居外苑地区 第一種住居地域(容積率300%、建坪率60%)、準防火地域、都市計画公園・緑地、日陰規制
 - (2) 建設の条件
 - a 工事費 (1,600,000千円、参考とし計画の進行に合わせ見直すものとする。)
 - b 建設工期 (約6ヶ月間)
 - (3) 要望事項及び配慮すべき事項等
 - a 皇居外苑における照明のあり方検討会の資料を踏まえ、皇居外苑としての品格・風格を損なわないこと。
 - b 上記の現状を踏まえ、また現況の調査を行い、課題を整理し解決を図ること。
 - c 本業務では、基本計画に基づく全体の基本設計の正門前広場、和田倉地区等の実施設計を行うこと。(平成28年度皇居外苑照明設備等整備設計業務で実施した地区以外の設計を行うこと。)
なお、本業務に基づき、最適な工程を作成すること。
 - d 別途の業務と調整を図り、設計段階・工事段階が円滑となるよう調整を図ること。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(平成21年版)」及び、「公共建築工事監理業務委託共通仕様書」による。

1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

2 業務計画書

プロポーザル方式であるため、業務計画書の提出は不要とする。

3 業務履行

(1) 受注者は、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

(2) 提出された技術提案書のうち、次の事項については経済性のほか、効果と実現可能性等を考慮して、その実現にできる限り努めること。

○技術提案書で提案された照明設備等については、実現に向けて問題等を検討し、問題がある場合は改善策の提案を行い、調査職員の承諾を得て業務を遂行する。

○技術提案書で提案された照明設備等については、実現の可否を検討する。

○技術提案書で提案された照明設備等については、コスト及び効果について、具体的な検討を行い報告すること。

(3) 設計成果について、次の評価を実施すること。

○ 総合的な環境保全性能

※「官庁施設の環境保全性に関する基準」(平成17年3月31日付け国営環第7号)に準拠するもの。

○ 生涯二酸化炭素排出量(LCCO₂)

(4) 特記仕様書に反映された技術提案書の内容が受注者の責により実施されなかった場合は、修補の請求、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償の請求を行うことができる。また、業務成績評定の減点対象とする。

4. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 実施設計

ア) 実施設計図書の作成

・実施設計図(含む、仕様書等)の作成

・計算書の作成

イ)実施設計説明書の作成

- ・実施設計書の作成

ウ)実施設計積算書の作成

- ・積算書の作成(数量調書、単価資料、見積徴収、見積検討)

(2) 追加業務の内容及び範囲

○省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務

○コスト縮減検討中間報告書の作成

基本設計時に調査職員と協議し、下記事項について取りまとめを行う。

① コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項

② 今後の実施設計の中で具体的に検討のうえ採否を決めるべき事項

(當緒事業における共通検討課題を含む。)

○コスト縮減検討報告書の作成

実施設計時に調査職員と協議し、下記事項について取りまとめを行う。

① コスト縮減検討中間報告書に記載した事項の、実施設計段階での検討結果(コスト縮減提案の最終採否)

②その他、実施設計時にコスト縮減対策として採択した事項

○リサイクル計画書の作成

設計にあたって、建設副産物対策(発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底)について検討を行い設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

○概略工事工程表の作成

5 業務の実施

(1) 一般事項

A 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。

b 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

c 調査職員の指示により「設計説明書」に記入のうえ、調査職員に提出する。

d 関係機関・専門家等との協議・ヒアリングが発生した場合は資料の作成を行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

a 業務着手時

b 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時

c その他(協議等議事録)

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

- a 共 通 (年 版 等)
- 官庁施設の基本的性能基準 (平成25年4月改定版)
 - ☆・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 (平成25年4月改定版)
 - ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準 (平成8年10月制定版)
 - 官庁施設の環境保全性基準 (平成25年4月制定版)
 - 官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画指針 (平成17年7月制定版)=
 - 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】 (平成24年版)
 - 建築設計業務等電子納品要領 (平成24年版)
 - 建築 C A D 図面作成要領(案) (平成14年11月改定版)
 - ☆ ○公共建築工事積算基準 (平成19年版)
 - ☆ ○公共建築工事標準単価積算基準 (平成25年3月改定版)
 - ☆ ○公共建築工事共通費積算基準 (平成23年4月制定版)
 - 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 (平成18年4月制定版)
- b 建 築
- 建築工事設計図書作成基準 (平成21年4月改定版)
 - 敷地調査共通仕様書 (平成24年1月改定版)
 - ☆ ○公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (平成25年版)
 - ☆ ○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (平成25年版)
 - 建築設計基準 (平成18年3月改定版)
 - 建築構造設計基準 (平成22年版)
 - 建築工事標準詳細図 (平成22年版)
 - ・擁壁設計標準図 ()
 - ・構内舗装・排水設計基準 ()
- c . 建築積算
- ☆ ○公共建築数量積算基準 (平成18年4月改定版)
 - ☆ ○公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編) (平成24年4月制定版)
 - ☆ ○公共建築工事見積標準書式(建築工事編) (平成25年版)
- d 設 備

○建築設備計画基準	(平成25年版)
○建築設備設計基準	(平成25年版)
○建築設備工事設計図書作成基準	(平成21年4月改定版)
☆○公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(平成25年版)
☆○公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	(平成25年版)
☆○公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(平成25年版)
☆○公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(平成25年版)
☆○公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	(平成25年版)
☆○公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(平成25年版)
○排水再利用・雨水再利用システム計画基準	(平成16年8月改定版)
○建築設備耐震設計・施工指針	(2005年版)
○建築設備設計計算書作成の手引	(平成21版)
e 設備積算	
☆○公共建築設備数量積算基準	(平成18年4月改定版)
☆○公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	(平成24年4月制定版)
☆○公共建築工事見積標準書式(設備工事編)	(平成25年4月制定版)

注)☆印は官庁営繕関係統一基準を示す。

(4) 資料の貸与及び返却

- 各施設竣工書類 (平成28年度皇居外苑照明設備等整備設計業務成果品)
- 電気設備竣工図

貸与・返却場所 (皇居外苑管理事務所)

貸与期間 (契約の日より一定の期限まで)

(5) 指定部分の範囲 (なし)

(6) 成果物の提出場所(皇居外苑管理事務所 庶務科)

(7) 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(8) 業務実績情報の登録について

請負金額500万円以上の業務については、業務完了後10日(ただし、土、日曜及び祝日等は除く)以内に、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)

に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、調査職員の確認を受ける。

6 成果物及び提出部数等（提出成果物は2式）

(1) 実施設計

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘要 (A1判以外は特記)
<p>a 建築(意匠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築(意匠)設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 仕様概要表 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図(各階) 断面図 立面図(各面) 矩計図 展開図 天井伏図 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図 ・ 計画通知図書 ・ 中高層建築物の届出書 	各 1 部	(一)部	協議	・ C D - R
<p>b 建築(構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築(構造)設計図 <ul style="list-style-type: none"> 伏図 軸組図 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 仕様書 ・ 構造計算書 	各 1 部	(一)部		・ C D - R

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘要 (A1判以外は特記)
<p>c 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備設計図 　仕様書 　敷地案内図 　配置図 　電灯設備図 　動力設備図 　電熱設備図 　避雷設備図 　受変電設備図 　静止形電源設備図 　発電設備図 　構内情報通信網設備図 　構内交換設備図 　情報表示設備図 　映像・音響設備図 　拡声設備図 　誘導支援設備図 　呼出し設備図 　テレビ共同受信設備図 　テレビ電波障害防除設備図 　監視カメラ設備図 　駐車場管制設備図 　防犯・入退室管理設備図 　自動火災報知設備図 　中央監視制御設備図 　構内配電線路図 　構内通信線路図 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備設計計算書 ・ 計画通知図書 ・ 中高層建築物の届出書 	各 1 部	(一)部		・ C D - R

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘要 (A1判以外は特記)
<p>d 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空気調和設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 空気調和設備図 自動制御設備図 換気設備図 排煙設備図 屋外設備図 ・ 給排水衛生設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 消火設備図 厨房設備図 ガス設備図 し尿浄化槽設備図 ごみ処理設備図 さく井設備図 屋外設備図 ・ 空気調和設備設計計算書 ・ 給排水衛生設備設計計算書 ・ 昇降機設備設計計算書 ・ 計画通知図書 ・ 中高層建築物の届出書 	各 1 部	(一)部	・ C D - R	

成 果 物	原 図	陽画焼	製本形態	摘要 (A1判以外は特記)
f 建築積算 ・ 建築工事積算数量算出書 ・ 建築工事積算数量調書 ・ 建築工事内訳書	各 1 部	(-)部		・ C D - R
g 電気設備積算 ・ 電気設備工事積算数量算出書 ・ 電気設備工事積算数量調書 ・ 電気設備工事内訳書	各 1 部	(-)部		・ C D - R
h 機械設備積算 ・ 機械設備工事積算数量算出書 ・ 機械設備工事積算数量調書 ・ 機械設備工事内訳書	各 1 部	(-)部		・ C D - R
j そ の 他 ・ 防災計画書 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ コスト縮減検討報告書 ・ リサイクル計画書 ・ 設計説明書 ・ 概略工事工程表	各 1 部	(-)部		・ C D - R
k 資 料 ・ 各種技術資料 ・ 構造計算データ ・ 各記録書	一式	(-)部		・ C D - R

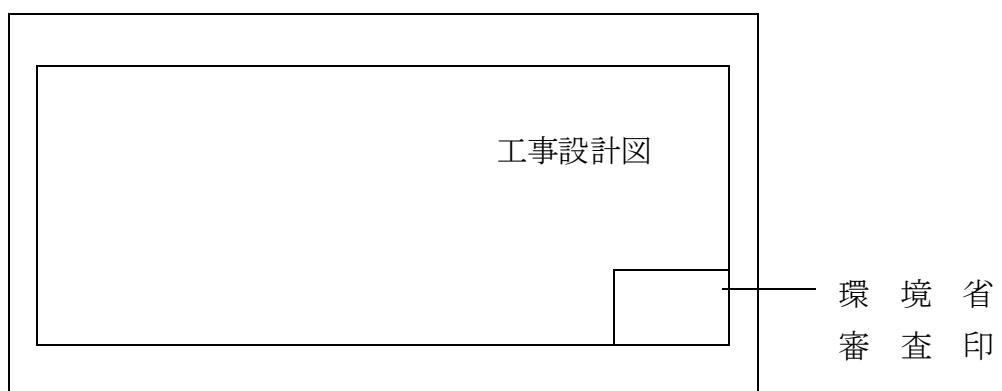
(注)：建築(構造)の成果物書は建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることもできる。
 : 電気・機械設備及び展示の成果物は、建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることもできる。
 : 建築(意匠)設計図は、適宜、追加してもよい。

(注)：建築(構造)の成果物は建築(意匠)実施設計の成果図書の中に含めることもできる。
 : 設計図は、適宜、追加してもよい。
 : 成果物は、調査職員の指示により、製本とする。
 : 電子データ等の提出については、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン(平成24年版)」、「建築設計業務等電子納品要領(平成24年版)」及び「建築CAD図面作成要領(案)(平成14年11月改定版)」による。

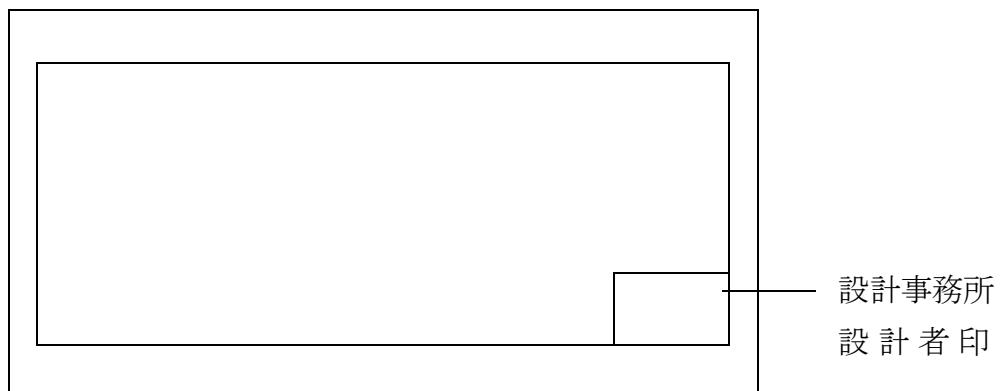
(3) 設計原図の材質等

- a 設計原図の材質 • トレーシングペーパー(ふち付)

- b 設計原図の大きさ A3判
c 基本設計からの委託の場合の原図の様式は次による。
表 紙(様式)



設計図(様式)



- d 実施設計のみを委託する場合の原図の様式は次による。

設計図(様式)

